

2017年2月3日

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
日本板硝子株式会社
代表執行役 森 重樹

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2017年2月17日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2017年3月24日（金）開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上